

令和 8年度一般会計予備費使用要求書

09 総務省所管

1. 事 項
95 緊急消防援助隊が行う災害救助活動等に必要な経費

363,187 千円

2. 要 求 理 由
令和8年熊本地震により災害を受けた地域において、「消防組織法」第49条第1項の規定による緊急消防援助隊が行う消防に要する費用を負担する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備 考
	千円	
(組織) 消防庁		
072 消防防災体制等整備費		
95014-2865-16 緊急消防援助隊活動費負担金	363,187	交付先：地方公共団体 負担率：10/10

07B5100001

財務大臣 殿
承認年月日は令和 8年 8月28日付で願いたい。

総務大臣